

## 市都市整備課からのお知らせ

### ネーミング・ライツ制度パートナー企業を募集します

#### —小松島ステーションパーク狸ひろば・SL記念広場に愛称をつけませんか—

ネーミング・ライツとは、契約により市有の施設等に企業名やブランド名、商品名などに関する愛称を付与するもので、ネーミング・ライツを取得した企業等から対価を得て、施設の運営等に役立てるものです。

本市では、ネーミング・ライツを市民の皆様、パートナー企業、市それぞれにとってメリットになり、地域活性化につながる取り組みとして推進しており、この度、次の施設について、パートナー企業を募集します。

#### 【対象施設】

- (1) 小松島ステーションパーク狸ひろば  
(小松島町字新港 29-13 ほか)
- (2) 小松島ステーションパーク SL 記念広場  
(小松島町字新港 29-13 ほか)

#### 【募集条件】

##### ①ネーミング・ライツ料

上記【対象施設】に記載された施設のいずれも、年額100万円以上(消費税および地方消費税を除く。)

ただし、契約締結日から起算して、名称表示が可能な期間(実際にパートナー企業が標示しているか否かを問わない)が1年間に満たない場合には、日割りで計算するものとします。

##### ②契約期間 3年間

##### ③命名条件

「小松島市ネーミング・ライツ導入に関するガイドライン」記載の愛称付与の条件による。なお、愛称の一部に既存施設名称である「狸ひろば」、「SL記念広場」を使用するものとする。

#### 【応募資格】

徳島県内に活動拠点(本社、支店、営業所、店舗等)を有し、事業を行っている法人または団体であること。ほか「小松島市ネーミング・ライツ導入に関するガイドライン」の規定による。

#### 【契約開始予定日】 4月1日

#### 【募集期間】 2月28日(火)まで

※持参による提出の場合は、平日の午前9時から午後5時までとし、郵送により提出する場合は、2月28日(火) 必着でお願いします。

詳細につきましては、市ホームページをご覧くださいか、お問い合わせ先までご連絡ください。

#### 【提出・お問い合わせ先】

〒773-8501 小松島市横須町1番1号  
市都市整備課(対象施設に関すること)

☎32・2118/FAX33・2104

Mail:toshiseibi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

市企画政策課(ネーミング・ライツ全般に関すること)

☎32・2127/FAX33・4560

Mail:kikakuseisaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp



### 地籍調査に伴う地籍図および地籍簿の閲覧を実施します

本市では令和3年度から令和4年度にかけて、櫛淵町の一部地区(字湯谷)の地籍調査を実施しています。

つきましては、関係する地籍図案および地籍簿案の閲覧を行いますので、土地所有者等関係者の方は閲覧をしていただくようお願いします。

なお、本市で把握している該当者の方には別途案内文書を送付させていただきますので、期間内にご確認いただけますようご協力をお願いします。

#### 櫛淵公民館(櫛淵町字北佃41番地)

【期間】2月22日(水)から3月13日(月)

午前9時から午後5時

(※2月26日・3月11日は休館となります)

【お問い合わせ先】市都市整備課 管理・地籍担当(市役所2階) ☎32・2118/FAX33・2104

### 地籍調査にご協力をお願いします

令和4年度から令和5年度にかけて、小松島町字元根井において、国土調査法に基づく地籍調査を実施します。この調査は、一筆ごとの土地の地番、地目、境界、所有者、面積等について、調査、測量を実施し、その結果を土地の登記簿に反映し、調査により作成する地籍図を法務局に備え付けるものです。

調査が完了すると、土地の境界位置を数値データ(座標データ)で管理することが可能となるため、土地の取引等に関するトラブルを未然に防止するとともに、災害発生時においても、容易に土地の境界を復元でき、迅速な復旧が可能となります。

調査方法等について2月中旬に地元説明会を実施する予定です。調査の対象となる土地の所有者及び関係者の皆様には、説明会や調査の日程等に関する案内文書を後日送付します。

この調査では、土地の境界を確認する際に、現地での立ち会いが必要となりますので、皆様のご協力をよろしく申し上げます。